



2025 年 10 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社コンヴァノ
代表者名 代表取締役社長 上四元 絢
(コード：6574 東証グロース)
問合せ先 執行役員 藤本 光
(TEL：03 (3770) 1190 (代表))

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について、臨時株主総会の付議議案とすることの決議をいたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、事業推進による営業利益の最大化及び投資パフォーマンスの最大化を通じて企業価値を持続的に高めることこそが、株主の皆様への最重要の還元であるとの基本方針を堅持しております。2025年10月10日公表の「業績予想の上方修正」に示したとおり、当社は期中に5度の上方修正を実施し、2026年3月期通期業績予想を売上収益を12,370百万円、営業利益を6,535百万円へと引き上げるなど、事業は力強く成長を続けております。成長の背景には、当社が掲げる中期指標（2027年3月期〈売上収益23,700百万円、営業利益9,500百万円〉）に向け、投下資本→収益創出→内部留保・再投資→投資余力拡大→機会拡大という資本循環モデルが着実に機能し始めていることが背景にあります。

もともと、かかる良好な実績および高い成長見通しにもかかわらず、現時点の株価水準は当社の本源的価値を十分に反映していないと認識しております。こうした市場とのギャップに対し、当社は成長投資の基本方針を堅持しつつも、現在の市場環境に機動的に対応し、資本効率（ROE、1株当たり価値）の向上を通じた株主価値の最大化を図る意図がございます。

なお、先般公表の株主優待制度は、当社商品をご体験いただくことで事業理解を一層深めていただくことを目的とした関係性強化の施策であり、一方で本自己株式取得は市場環境に即応する資本政策であって、目的・性質の異なる二層の株主還元です。

さらに、本自己株式取得は会社法上、取締役会決議により決定可能な事項ではありますが、当社は、より高いガバナンスと透明性のもとで株主の総意を確認することを重視し、臨時株主総会に付議のうえ株主各位のご判断を仰ぐことといたしました。これにより、資本配分に関する意思決定の正当性・説明責任を一層明確にし、株主価値の最大化に資する最適なタイミング・規模での取得を推進してまいります。

以上を総合的に勘案し、当社の成長ポテンシャルを適切に株主価値へ還元する最適な手段の一つとして、本自己株式取得を臨時株主総会の付議議案とすることの決議をいたしました。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る 株式の総数	500,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.1%)
(3) 株式の取得価額の 総額	200,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2025年12月10日～2026年1月31日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

(参考) 2025年10月24日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	509,156,000株
自己株式数	20,100株

以上